

### 第3回 京田辺市環境基本計画推進委員会 議事要点

区 分	内容と対応方針
計画策定の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の様々な課題に対し、総花的ではなく、現在の取組が弱く重点的な取組が必要な自然環境について議論が必要であり、課題解決に向けた仕組みづくりについての整理が必要である。</li> <li>・京田辺という具体的な場所に沿った環境計画とする必要があり、抽象的ではなく本市に適用可能な形で整理する必要がある。</li> </ul>
環境の現況と課題	<p>—自然環境に関する現況と課題—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の現況について、根拠がアンケート調査結果に基づいている等、はっきりとは捉えられていないことが課題であるため、まずは市全域及び甘南備山における自然環境の現況調査を市民参加の形で実施する等の姿勢を示すことが必要である。</li> <li>・カスミサンショウウオ等の貴重種の減少について、アライグマやヌートリア等の外来生物や野良猫による影響も考えられる。</li> <li>・ナラ枯れは全市的に広がっており、また最近では松枯れも問題となってきた。</li> <li>・河川・ため池について、親水性の観点を考える必要がある。</li> </ul> <p>—生活環境に関する現況と課題—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・微少粒子状物質(PM2.5)について、測定結果を記載する必要がある。</li> </ul> <p>—社会環境に関する現況と課題—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の市民一人当たりごみ排出量は全国的に見ると非常に少なく、ごみを出さないという心がけができてきている状況を評価する必要がある。</li> </ul> <p>—地域環境に関する現況と課題—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人当たりの公園面積の多い少ないによる評価ではなく、公園・緑地の利用率や、身近に親しむ自然の緑である鎮守の森等について調べる必要がある。</li> <li>・景観について、残された良い所の情報発信とともに、原風景が壊れてしまった所や管理されていない竹林が拡大している等の指摘も必要である。</li> <li>・市内で取組まれている環境活動について、「きょうたなべ環境市民パートナーシップ」以外にも掘り起こしを行い、様々な活動や団体を紹介する必要がある。</li> </ul> <p>—地球環境に関する現況と課題—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府では省エネルギー対策として、HEMS、BEMS に対する補助を行っている等、上位団体の取組について、情報収集・発信等が重要である。</li> </ul>
望ましい環境像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の環境基本計画において長期的な目標として掲げられている「共生」、「循環」、「参加」、「国際的取組」という方向性を踏まえるとともに、本市においてこれまで取組が弱かった自然との共生という観点を取り入れることが必要である。</li> <li>・「共生」、「協働」といった言葉について、誰もが聞いてすぐに理解ができ、分かりやすい表現に言い換える等、表現を検討する必要がある。</li> <li>・郷土意識の高揚を図るため「我がまち」や、活動の主体である「みんな」を追加する等、表現を検討する必要がある。</li> </ul>
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺らしい風景について、具体的にどのような風景なのかが分かるような表現に言い換える等、検討する必要がある。</li> <li>・環境への配慮とともに、企業との協定による災害時の対応等の観点を踏まえておく必要がある。</li> </ul>

環境施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策の取組内容について、主体(市・市民・事業者)を明確にする必要がある。</li> <li>・実施計画として実行の見通し及び目処がたつように、具体的な検討をしておく必要がある。</li> <li>・自然環境に関する施策として、「甘南備山の再調査」、「希少野生生物の保全措置」、「子ども達の親水空間と生物多様性の確保を目的とした水辺環境の保全」、「放置された里山・竹林の管理体制」、「荒廃農地対策としてモデルファームへの取組」等について、検討する必要がある。</li> <li>・地域環境に関する施策として、「水辺と緑地を回廊的につなげる」等について、検討する必要がある。</li> <li>・環境活動に関する施策として、「京田辺という特定地域の環境に関する子ども達への教育」、「子ども達を交えた実行部隊の組織化」、「京田辺市eモニター制度を活用した情報の収集・提供」等について、検討する必要がある。</li> </ul>
環境活動の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の環境に関する課題を解決できるような仕組みをつくる必要がある。</li> <li>・本計画の推進体制として、庁内の各部局における連携・調整を図る体制づくりが課題である。</li> </ul>